

別紙 1

委員会の提出意見及び入国者収容所長等が講じた措置状況等について

平成25年7月1日から平成26年6月末までに入国者収容所等視察委員会から提出された意見の総数は86件（うち24件は同一の意見が複数の官署（東日本地区3件13官署分，西日本地区6件11官署分）に出されたもの）となっている。

委員会から提出された意見については，その内容により「施設の建物・設備等」，「食事及び物品の給与・貸与・購入等」，「衛生及び医療」，「被収容者への情報提供」，「面会及び通信」，「組織・職員」及び「その他」の7つに分類され，それぞれの意見に対する措置状況は次のとおり。

なお，意見が複数の項目に該当するものがあることから，意見の総数と各項目の件数の合計は一致しない。

1 施設の建設・設備等に関する意見

マットレスの常備や窓が無い居室への絵画の配置に関する意見が出された。

意見数 4 件

措置を講じたもの	3 件
検討中のもの	1 件

2 食事及び物品の給与・貸与・購入等に関する意見

朝食内容の多様化や貴重品庫の鍵の貸与方法に関する意見が出された。

意見数 28 件

措置を講じたもの	16 件
検討中のもの	1 件
措置を講じないもの	11 件

3 衛生及び医療に関する意見

医師と被収容者とのコミュニケーションや出所者の放置物処理等に関する意見が出された。

意見数 5 件

措置を講じたもの	4 件
検討中のもの	1 件

4 被収容者への情報提供に関する意見

不服申出案内の記載内容の見直しや常備薬の副作用についての説明等に関する意見が出された。

意見数 20 件

措置を講じたもの	20 件
----------	------

5 面会及び通信に関する意見

土日の面会等に関する意見が出された。

意見数 2件

措置を講じないもの 2件

6 組織・職員に関する意見

被収容者とのコミュニケーションの向上や女性被収容者に対する処遇に関する意見が出された。

意見数 14件

措置を講じたもの 11件

措置を講じないもの 3件

7 その他の意見

トランスジェンダーの被収容者への対応や、宗教上の理由による移室申出について意見が出された。

意見数 14件

措置を講じたもの 14件

※「措置を講じたもの」については、措置予定のものも含む